

ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 :

危険有害性情報 :

: 危険
 : 飲み込むと有害
 吸入すると有害
 神経系の障害
 長期にわたる、または反復ばく露による神経系の障害のおそれ
 水生生物に非常に強い毒性
 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き :

【安全対策】

取扱い後は、手や顔をよく洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。口をすすぐこと。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
 漏出物を回収すること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物
化学名又は一般名	: 1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン (一般名：イミダクロプリド) (RS)- α -シアノ-4-フルオロ-3-フェノキシベンジル=(1RS, 3RS)-(1RS, 3SR)- 3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (一般名：シフルトリン)
濃度又は濃度範囲	: イミダクロプリド 21.0 % シフルトリン 10.5 % (68.5 %は水、界面活性剤等)
分子式	: イミダクロプリド $C_9H_{10}ClN_5O_2$ シフルトリン $C_{22}H_{18}Cl_2FNO_3$
官報公示整理番号(安衛法)	: イミダクロプリド 8-(1)-2210 シフルトリン 4-(7)-1541
CAS番号	: イミダクロプリド 138261-41-3, 105827-78-9 シフルトリン 68359-37-5
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	: データなし

4. 応急措置

吸入した場合	: 被災者を直ちに空気の新鮮な場所へ移動させる。多量の水、温水またはうがい薬を用いてうがいをさせ医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに水で洗い流した後、石鹸でよく洗う。洗浄後、皮膚に異常がある場

- 目に入った場合 : 合は医師の手当てを受ける。衣服類は汚染物を洗い落として着用する。
 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 意識のある場合は吐き出させ直ちに医師の手当てを受ける。吐き出すことが困難な場合は無理に吐き出させようとしてはならない。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、砂など
- 使ってはならない消火剤 : データなし
- 特有の危険有害性 : 燃焼時には有毒ガス発生のおそれがある。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際には呼吸装置を着用して、消火剤で消火作業を行う。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置 : 処理作業の際には保護具を着用し、直接触れないように注意して作業する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出した物質が河川、湖沼、海域及び養殖池、植栽地、畑作地に飛散、流入しないよう注意する。
- 回収・中和 : 床面などにこぼれた場合は直ちに拭きとり密閉容器に収納する。
- 二次災害の防止策 : 飛散した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。風下では作業しない。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行うこと。
- 安全取扱い注意事項 : ラベルを良く読むこと
 吸い込んだり目や皮膚に触れないよう長袖の作業衣、保護メガネ、不浸透性手袋、農薬用マスクを着用して、できるだけ風上から作業するようにする。作業後は手足、顔等を石鹸でよく洗い、うがいをすると共に衣服を交換する。
- 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 保管
- 技術的対策 : 特別に技術的対策は必要としない。
- 混触禁止物質 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 保管条件 : 密封し直射日光を避け、食品と区別して冷涼・乾燥したところに保管し、カギをかける。盗難・紛失の際は警察に届け出る。
- 容器包装材料 : データなし

8. ばく露防止及び保護措置

- 許容濃度 : ACGIH 設定されていない
 日本産業衛生学会 設定されていない
 バイエルクロップサイエンス社内
 イミダクロプリド ばく露限界 TWA 0.7 mg/m³
 シフルトリン ばく露限界 TWA 0.01 mg/m³
- 設備対策 : 局所排気装置の設置、設備の密閉化、または、全体換気を適正に行うことが望ましい。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 農薬用マスク
- 手の保護具 : 不浸透性手袋
- 眼の保護具 : 保護メガネ
- 皮膚及び体の保護具 : 定められた作業衣、安全靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	
形状	: 粘稠懸濁液体
色	: 類白色
臭い	: 特異臭
pH	: 約6.9 (10 %懸濁液)
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: >93.3 °C
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
密度(比重)	: 1.16 g/cm ³ (20 °C)
溶解度(20°C)	: データなし
オクタノール/水分係数	: イミダクロプリド : log Pow = 0.57、シフルトリン : log Pow = 5.9~6.0
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: 500~1,100 mPa・s

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の取扱い条件において安定。
危険有害反応可能性	
避けるべき条件	: データなし
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット(♀) LD ₅₀ 1,044 mg/kg (上記データより区分4とした) 経皮 ラット(♂♀) LD ₅₀ >2,000 mg/kg (上記データより区分外とした) 吸入(ミスト) ラット(♂♀) LC ₅₀ >2.03 mg/L (上記データより区分4とした)
皮膚腐食性・刺激性	: 皮膚刺激性 ウサギ 刺激性なし (上記データより区分外とした)
眼に対する重篤な損傷性 ・刺激性	: 眼 刺激性 ウサギ 刺激性なし (上記データより区分外とした)
呼吸器感作性	: データがないため、分類できないとした。
皮膚感作性	: モルモット 皮膚感作性なし (上記データより区分外とした)
生殖細胞変異原性	: 混合物のデータはない。本混合物の93.5%の成分は区分外であるが、毒性未知成分6.5%を含有しているため、分類できないとした。
発がん性	: 混合物のデータはない。本混合物の93.7%の成分は区分外であるが、毒性未知成分6.3%を含有しているため、分類できないとした。
生殖毒性	: 混合物のデータはない。本混合物の93.7%の成分は区分外であるが、毒性未知成分6.3%を含有しているため、分類できないとした。
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	: 混合物のデータはない。区分1(神経系)に分類された成分を濃度限界10.0%以上含有しているため、区分1(神経系)とした。毒性未知成分16.5%を含有。
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	: 混合物のデータはない。区分2(神経系)に分類された成分を濃度限界10.0%以上含有しているため、区分2(神経系)とした。毒性未知成分6.5%を含有。
吸引性呼吸器有害性	: データがないため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

生態毒性

水産動植物に対する影響 : コイ LC₅₀ 0.00959 mg/L (96時間)
 (水生環境有害毒性 (急性) は上記データから、区分1とした)
 (水生環境有害毒性 (慢性) は急性が区分1であり、急速分解性を示すデータがないことから、慢性区分1とした。)

残留性・分解性 : データなし

生態蓄積性 : データなし

土壌中の移動性 : データなし

オゾン層への有害性 : オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の付属書に列記された規制物質を含まない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装 : 農薬の空容器、空袋等の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関連法律を遵守し、適切に行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 : IMOの規制に従う。

航空規制情報 : ICAO/IATAの規制に従う。

	RID	IMDG	IATA
--	-----	------	------

国連番号	: 3082	3082	3082
------	--------	------	------

国連分類	: 9	9	9
------	-----	---	---

容器等級	: III	III	III
------	-------	-----	-----

海洋汚染物質 : 該当する

国内規制

陸上規制情報 : 毒物及び劇物取締法の規制に従う。

海上規制情報 : 船舶安全法の規制に従う。

航空規制情報 : 航空法の規制に従う。

指針番号 : 151

特別安全対策 : 包装、容器が破損しないように水濡れや乱暴な取扱いを避ける。

15. 適用法令

毒物および劇物取締法 : 劇物

化学物質管理促進法 (PRTR) : 第2種指定化学物質 政令番号 23 シフルトリン 10.5 %

労働安全衛生法 : 通知対象物質；該当物質なし

16. その他の情報

1. 本資料の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、記載内容は新しい知見により改訂されることがあります。
2. 記載の注意事項は通常の実施を前提とした参考情報です。取扱いの際は用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。
3. 本資料は情報提供の目的のために作成されたものであり、その記載内容を保証するものではありません。

中毒の緊急問い合わせ先 : 公益財団法人 日本中毒情報センター

中毒110番	一般市民向け相談電話 (情報提供料: 無料)	医療機関専用有料電話 (情報提供料: 一件2,000円)
大阪 (365日、24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923

